

## 栃木県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時	令和7年8月25日（月）14：00～16：00	
開催場所	ニューみくら305会議室（宇都宮市）	
出席者	委員	塙本委員長 宇都宮大学名誉教授 河上委員 栃木県教育委員会事務局高校教育課 大島委員 宇都宮市保健福祉部保険年金課 見目委員 茂木町住民課 佐藤委員 一般社団法人栃木県商工会議所連合会 小玉委員 栃木県社会保険労務士会 宮崎委員 全国健康保険協会栃木支部 廣田委員 一般財団法人栃木県社会保険協会 福田委員 全国国民年金基金栃木支部 大古委員 栃木県社会保険委員会連合会 馬場委員 関東信越厚生局年金調整課 高塙委員 栃木労働局職業安定部職業安定課
	日本年金機構	大竹事業推進役 北関東・信越地域部 皆川所長 宇都宮西年金事務所 館野所長 宇都宮東年金事務所 吉崎所長 大田原年金事務所 白岩所長 栃木年金事務所 小玉所長 今市年金事務所
	事務局	福田副所長他2名 宇都宮西年金事務所

### 次第

1. 開会あいさつ 宇都宮西年金事務所長
2. 委員紹介・事務連絡
3. 委員長あいさつ 塙本委員長
4. 議事
5. 閉会あいさつ 北関東・信越地域部事業推進役

### 会議

1. 開会あいさつ（★内容省略）
2. 委員紹介・事務連絡（★内容省略）

### 3. 委員長あいさつ

(委員の総意により塚本委員が委員長に就任する。)

この会議は、年金機構ができて組織が変わったことで地域との連携が薄れたことから、地域の皆様の協力を得ながら、様々な普及活動を進めていこうという目的で設立された。その後10年以上が経過し、地域連携事業、年金セミナー事業、年金委員活動支援事業、地域相談事業という大きな4本柱は落ち着いてきたので、それに加えて栃木県の年金事業の課題を認識しながら各委員のご意見をいただくという形になってきた。今年のテーマは外国人とデジタル化となっている。これを踏まえて、地域の悩みを持ち寄る会議としたいと思うので各委員の活発な意見を期待する。

### 4. 議事

塚本委員長 これから議事を開始する。まず、令和6年度事業実施結果について、事務局から説明願いたい。

皆川所長 宇都宮西年金事務所長より資料「令和6年度栃木県地域年金事業運営調整会議」に基づいて説明（★内容省略）

塚本委員長 ただ今の説明について、各委員からの質問、意見等を聞く。  
まず、3ページに、外国人セミナーを今市年金事務所で行ったと記載があるが、今市で行われた理由があるのか、他事務所の取組はどうか。

皆川所長 機構全体で外国人への年金制度の周知を課題として認識している。周知活動の中で、今市年金事務所の管轄企業から制度説明の依頼があり実施したものである。

小玉所長 今市年金事務所管轄企業の組織に今市社会保険委員会がある。地域的に観光や介護施設などで外国人の雇用が進んでいることを背景に、その委員会から、「雇用する側が押さえておくべき外国人向けの制度に関する研修」の依頼があった。そこで、適用や免除の制度に加え、外国との社会保険協定や脱退一時金の話を中心に研修会を行った。また、外国人向けの年金制度の説明動画（DVD）を配布し活用してもらった。

皆川所長 これまで主に、外国人の方への年金の説明は住民登録時に各市町、その後は、年金事務所で個別に制度周知を行ってきたが、それに加えて、算定基礎届説明会などの機会をとらえて雇用する企業にもお願いするという形をとった。今後、他の事務所でも積極的な活動をしていきたい。

塚本委員長 これまで、外国人の方は製造業で雇用されることが多かったが、サービス業

や観光業の雇用が増えてきたということか。雇用が不安定な業種で雇用されている方のほうが、研修のニーズが高いのではないかと思う。ひとくくりで外国人とするのではなく、業種や業態別に、地域特性を加味した対応が必要になると思う。

見目委員 外国人は脱退一時金が受け取れると聞いているが、具体的にはどのような手続きを経て振り込まれるのか。また、会社勤めで厚生年金に適用されている方も受け取れる制度なのか。

館野所長 脱退一時金は、厚生年金に加入していた方も含めて、帰国してから請求することになっている。出国してから請求いただくことで指定口座に振り込まれる。

見目委員 脱退一時金の周知も今後さらに必要になると思う。また、iDeCo に加入中で、国民年金の保険料免除要件を満たす方が、国民年金は免除を受けたいが、iDeCo は継続したいという希望があった。可能となる要件があるのか。

福田委員 iDeCo や国民年金基金の加入は保険料の納付が条件となっているので、その希望には応じられない。

見目委員 iDeCo のそのような要件をまだ、理解していない方もいるので周知をお願いしたい。

皆川所長 外国人の話題が出たので、添付した外国人向けのリーフレット「公的年金制度のご案内」で制度説明したい。  
(保険料納付、免除、脱退一時金などについて説明 ★内容省略)

塚本委員長 次に、令和7年度実施方針について事務局から説明願いたい。

皆川所長 宇都宮西年金事務所長より資料「令和7年度実施方針」に基づいて説明 (★内容省略)

塚本委員長 質問や意見があれば委員の発言をお願いする。

福田委員 学生納付特例後の20歳代後半の方の納付を上げるという取り組みを説明してもらいたい。

皆川所長 基礎年金制度として40年の納付義務があるが、まず、納付を案内し、納付

できない場合には学生納付特例や猶予を案内することにしている。その後追納勧奨するなど無年金や低年金を防止する取り組みを行っている。

福田委員 国民年金基金が利用できるのは国民年金の第一号被保険者だけであるが、年金機構や行政の方にも基金利用の周知の協力をお願いしたい。また、国民年金の任意加入の案内は行われているのか。

館野所長 任意加入は 60 歳から 65 歳までの方、海外在住の方、受給権のない 65 歳から 70 歳の方などが対象となるので案内している。

福田委員 任意加入者も国民年金基金の対象となる。これらの加入を勧めることは当基金も協力できる。

塚本委員長 国民の生活の安定に資するために地域全体で力を合わせるというスタンスで進めていくことが必要だと思う。各委員の組織でこんなことができるということを出し合うことで、各組織とも win-win となればいい。他にご意見はあるか。

廣田委員 校長会への働きかけを実施できたことはよかった。一方、地域年金推進員についての活用はどのような状況か。セミナーの厚生年金関係の資料で、事業所も保険料を負担していることを受講生に周知することは、会社への帰属意識を高める観点からも効果的だと思う。上三川町の社会福祉協議会にセミナーを実施できたこともいい取り組みだと思うので、各所に情報提供など行うとよい。社会保険協会としても今後のセミナー実施などに協力していきたい。

皆川所長 栃木県教育委員会の高校教育課、義務教育課に連携いただいて各学校にセミナーやエッセイ募集を周知いただいた。地域年金推進員は栃木県内に中学校長経験者が 2 名配置されている。現在中学での年金セミナーを 1 校実施しており、今年度は事務連絡会を開催し、活動方針の説明とともに各学校へのエッセイ応募の周知も依頼した。社会福祉協議会の件は、しっかり情報共有していきたい。

塚本委員長 年金セミナーをどのタイミングでやるかは大切である。以前は、職業関係の高校への実施が有効だと考えていたが、学生納付特例の周知を考慮するといわゆる進学校に実施することが有効ではないか。ライフデザインを考える教育なら中学校でもいいと思うが、現実的には、大学 1 年生か高校 3 年生が適切だと思う。

河上委員 セミナーに関して、特別支援学校では、保護者の方が子供の将来に不安を持

っているので、保護者向けに年金制度を説明することが大切であり、セミナーを特別支援学校全校に行ってほしいと思う。産業系の高校の生徒は、企業に就職することが多いので厚生年金に加入できるが、進学する生徒に納付や学生納付特例等を周知するには、親の理解を深めることが有効なので、進学校の生徒の親にも力を入れる必要があると思う。高等学校では1学期に3学年の親を集める会があるので、その時を利用して周知するのも一つの方法である。また、最近、外国人の定時制高校への留学生が増えているので、定時制高校の中心校である学悠館高校などと相談しながら進めていくことも有効だと思う。

塚本委員長 非常に具体的なご意見だと思う。他に質問はあるか。

宮崎委員 年金委員についての考え方を伺いたい。全国健康保険協会には健康保険委員制度があるが、これまで委員を獲得し数を増やすことを目標としてきた。今後は、健康経営に対する健康保険委員の主体的な取り組み状況など活動内容の充実をはかる方針したいが、その際、委員へ期待する事項や本部の関与方法などが、固まっていない。年金委員に関する方針や方向性はどうなっているかを参考として伺いたい。

大竹事業推進役 年金委員も活動は数を増やすことが中心だった。活動活性化のために、年金委員のモデル事務所を定め、広報や制度周知を試行している。具体的には、年金委員用のチャットボットを設け委員の意見を収集し、またメールマガジンで必要な情報提供することを試行している。

宮崎委員 健康保険委員も年金委員も同様だと思うが、活動を求めていくと委員の負担感が増していくことになる。その結果、委員を辞退するなどとなると逆効果であるので、活動のバランスや委員の所属会社の社長の理解を得ることなどが課題となる。

塚本委員長 年金委員に何を活動してもらうかは、長年の課題であるが、その負担を考慮しながら広報という切り口は参考になると思う。他に意見をお願いする。

佐藤委員 人手不足が急速に進み、事業所では外国人の就労者が増えている。昨年、育成就労制度の枠組みができたので、今後活用されていくことになると思う。これまで日本で習得した技能を母国で活用する形だったが、今後は習得した技能を日本に居住しながら活用することになるので、外国人やその就職する企業への制度周知の重要性は増す。

馬場委員 学生納付特例事務法人制度について紹介する。学生の受給権確保の観点から

毎年7月に、その指定を受けていない大学等に協力要請の勧奨文書を送付し、機構にも情報提供と協力依頼をしている。機構では、年金制度未加入の外国人に職権適用を進めているが、20歳から24歳までの方に未納が多いと聞いた。外国人学生へ納付案内や必要な手続きを学校側から進めてもらうことは有効と考えるが、その際に、学生納付特例事務法人になっていただくことは望ましい方向性と考える。各事務所で学生納付特例事務法人の勧奨を行う場合には、すでに送付している勧奨文書を活用してほしい。

皆川所長 勧奨文は機構内で周知されているので、それを活用していく。

塚本委員長 外国人がどのような種別内訳となっているかなどのデータを収集し、それを活用して対策を検討するなどベースとなるデータ整備を行ってほしい。

大竹事業推進役 ご指摘のようなデータの整備は本部の役目であるので、引き続き充実をはかるようにしていく。

大古委員 以前、年金委員の人数によって表彰者の人数が変化することがあったので、社会保険委員会としても年金委員の増加に協力してきた。そのような中で、年金委員になるメリットは何かと問われることがある。その際、いち早く正確な年金情報が手元に届くといった説明をしていたが、特に地域型年金委員の場合は、手に入れた年金情報の活用が難しいといった課題がある。セミナー やハローワークの説明会の時に職員と委員と一緒に活動するなど活動の充実が必要だと思う。

館野所長 コロナ以来、職員以外の方にサポートしていただく機会が減っている。年金委員活動の活性化は機構全体の課題と認識しているので努力していく。

塚本委員長 年金委員には、年金のニーズを拾い上げてもらって、それを機構につないでもらうような活動をしていただけるといいのではないか。外国人の年金制度に関しては、事業所の経営者も、国民年金や外国人向けの制度を知るべきであるので、そのようなリーフレットをシーン別など充実させてほしい。そして、そのリーフレットを必要に応じて届けるような広報活動を年金委員に協力してもらうこともできるのではないか。

大島委員 外国人とデジタル化の2点についてお願いと意見を述べる。市役所には、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険の大きくは3つの窓口がありお客様の相談に対応している。宇都宮市の特性として、外国人の留学生が多いことがあげられるが、その留学生が所属する学校教育法に定める学校以外の

日本語学校にアプローチしたいが、対応に苦慮している。また、外国人も含めた高齢者では、デジタル化の理解が進んでいない。一例であるが、自分自身でマイナ保険証に切り替えてことさえ覚えておらず、利用方法も理解していないので、紙の保険証を欲しがる方が数多くいらっしゃる。これらについて、よい施策や方策があれば年金機構と情報共有したい。

塙本委員長 これは、国民年金担当部署以外との連携の課題であるが、国民年金担当部署との連携状況はどうか。市町の現場のニーズを確認するような研修は実施しているのか。

皆川所長 年に4回担当部署との研修の機会を設けている。事前に要望などを聞いて企画しているが、さらに現場の要望に沿った研修を行うようにしていく。

見目委員 デジタル化推進の中で、ねんきんネットにつながらないなどの事象を把握している。このような場合の対応方法などを、出張相談などで解決してもらえるとネット利用促進に役立つと思う。

小玉委員 社会保険労務士会では、労働基準法など働き方を中心とした学校向けのセミナーを開催している。対象は、専門学校が多いが、年金機構が実施しているセミナーとの共同開催などで連携したいと考えている。

塙本委員長 年々年金機構の資料が良くなっているので、本日は、委員の皆様に活発な議論や意見交換をいただくことができた。それでは、これで令和7年度の栃木県地域年金事業運営調整会議を終了する。

## 5. 閉会あいさつと事務連絡 (★内容省略)

終了